

くるむ つなぐ かがやく
☆ 広報たかはま

vol.442
令和6年
6月号

安心感・心地よさ・楽しさに満ちた高浜町へ
□野瀬町政5期目スタート●P2～3

よこつみ農苑の芝桜・五色山公園の春の花
□春の花めぐり●P4

安心感・心地よさ・楽しさに満ちた高浜町へ



任期満了による高浜町長選挙が4月21日(日)に行われ、現職の野瀬豊氏が5期目の再選を果たしました。

今月号では、野瀬町長の5期目にかける思いやまちづくりの方針についてお聞きしました。

初めに、当選された現在の心境をお聞かせください

これまで16年間務めさせていただき、今回は今後の4年間を託していただけたご判断をいただける選挙であつたわけですが、今任期満了すると20年務めさせていただくことになりましたので、自分自身でも長くやらせていただいていると感じています。

言い換えれば、それだけ多くの町民の皆さまが私に託していただいているということでもありますので、その責任や期待の重さは期数を重ねることに重く感じています。

5期目の意気込みをお聞かせください

三つ巴の選挙のなかで、5期目は多選という批判もあつたことは事実ですが、そのなかでも町民の皆さまにご信任いただけたのは、やはりこれまでの経験又は実績というものをベースにしながら、今の時代に顕在化している課題について機動的に対応することを期待されていると思いますので、そういった部分を一定のスピード感を持って、また、相反することではありますが、合意形成をしっかりと行いながら、ス



野瀬町政 5 期目 スタート

4期16年経験と実行力を生かし「安心感・心地よさ・楽しさに満ちた高浜町」を創ります。

ピード感と丁寧さというこの二つを合わせて進めていきたいと思っています。

これまでの4期の実績を踏まえて5期目ではどのようなまちづくりをされますか

今の高浜町を構成しているのは今の町民の皆さまでありますので、まずは町民の皆さまが安心できる、あるいはもう少し踏み込んでいえば、少し自信が持てたり、希望が持てたりということがベースとして大事だと思っています。ただ、時代の環境変化が激しいため、あまり保守的に考えていても、時代の潮流に取り残されるような可能性もあるので、動向とかトレンドを見極めながら、高浜町が取り組んで効果が得られること、プラスに働くことに対してチャレンジしていく。そういう姿勢は住民の皆さまのモチベーションを上げたり、他所からの関係人口、引いては定住人口の獲得につながるというふう

5期目で特に力を入れていきたい施策を教えてください

まず目の前の課題として高齢化の問題があります。高浜町に限らず高齢化率が上がることによる中心市街地の空洞化はもちろん、高齢者の生活不安というものが顕在化しているため、網羅的に様々な対応が必要だと考えています。まずは、居住の不安感についてよくお聞きするので、公約に掲げました

高齢者の方々をイメージした住宅計画
というのを早急に着手していきたいと
思います。

また医療体制については、これまで
の実績により現状安定はしていますが、
これからも維持継続できるよう医療界
の動向を注視しながら適切に対応して
いきます。このほか、人口減少と少子
化の問題では、子育て支援を中心に肉
厚にしていきたいと考えています。

家計的な負担軽減だけでなく、子育て
環境について、いわゆるお子さんを
遊ばせたりする場所やお母さん方のケ
アなども含めて進めたいと思います。
他方、福井県全体にいうことですが、
高速ネットワークや新幹線の開業によ
り交流人口の拡大が期待されます。関
係人口から定住人口へ、あるいは交流
人口の増大に伴い、新しい産業やサー
ビスも生まれると思いますので、そう
いったことへの対応も含め、人口の維
持につなげていきたいと思っています。

**原子力発電所が立地する町としてどの
ように原子力政策・まちづくりを進め
ていきますか**

まず原子力防災の観点から申し上げ
ますと、ここ3期、4期目では県道も
含め様々な道路の多重化を進めてきま
したがまだ十分ではありません。能登
半島地震の際における町内での避難で
は道路が狭隘であることから渋滞が発
生し、避難が遅れたといった部分も顕
在化したため、幹線道路だけでなく、

生活道路の複線化や改良の必要性も感
じています。

能登半島地震は大きなケーススタ
ディーになると考えており、例えば内
浦地区においては、人口が少ないがゆ
えにリアルに避難のシミュレーション
がしやすいといった部分もあるかと思
いますので、今後そういったイメージ
を防災計画に反映させたいと思ってい
ます。

また、エネルギー政策全体について
は、日本で今、最大の発電量を誇る原
子力発電所の町になりました。した
がつて、使用済み燃料も一歩多く発生
することになりますので、バックエン
ド課題（中間貯蔵施設・最終処分施設
等）に対しては網羅的に俯瞰し、課題
がどこにあり原因が何なのかを見極め、
様々なロビー活動やネットワークを通
じて、前に進める努力をしていきたい
と思っています。

**最後に町民の皆さんへのメッセージを
お願いします**

行政課題はその時代時代、テーマも
含め日々変化しています。合意形成を
図ったり、政策を収斂させていく過程
においては時代に合ったやり方、方法
というのをうまく取り入れながら住民
の皆さまの要望、ニーズにフィットす
る政策を推進していきたいと思いま
すので引き続きどうぞよろしく願いま
します。

野瀬町長マニフェスト 主な公約をご紹介します

地域医療の安定と福祉の充実

- ◆高浜町・高浜病院・福井大学の連携・支援で医療を守る。
- ◆高齢者世帯の不安に対応する高齢者住宅計画に着手。
- ◆新社会福祉施設における障がい者福祉の充実。
- ◆新たに介護職に就かれる人材に所得支援金。
- ◆県内で最も低い介護保険料の維持と介護予防の促進。

更なる子育て支援策の充実

- ◆妊婦検診の完全無料化(母子手帳発行前も対象に)。
- ◆従前の給食費無償化サービスを更に拡充。
(保育所の主食負担の無償化→完全無償化)
- ◆家事・託児サービスを担う民間の起業・運営支援。
- ◆多世代が楽しめる高浜公園・和田公園の整備。
- ◆時代のニーズに合った和田保育所の更新整備。

教育費用の負担軽減策を広げる

- ◆新生活スタート応援給付金を18歳到達時まで拡充。
(現行の中学校卒業時から高校卒業時まで給付を拡充)
- ◆ひとり親家庭には応援給付金・習い事支援を加算・拡充。

防災体制の見直しと強化

- ◆災害時の緊急避難場所、一時避難所の明確化と充実。
- ◆道路改良と新設、代替ルート(青郷・内浦地区)の確保と整備。
- ◆和田地区浸水対策事業の推進。
- ◆情報がスピーディに届く防災アプリの普及と
内容アップデート。

美しい自然を生かした観光振興

- ◆城山エリア・白浜エリアを魅力的な観光交流エリアに。
- ◆観光スペシャリストの育成・スキルアップを支援。
- ◆山と海のアクティビティ(体験メニュー)の充実を支援。

社会環境変化に対応できる産業構造

- ◆一次産業の担い手に対する魅力を作る。
(支援基金等の創設)
- ◆高浜地区・三松地区のほ場整備を推進。
- ◆事業者に投資動機が生まれる支援・補助制度の拡充。
- ◆求める企業と働きたい人の効果的マッチングをサポート。

将来世代が安心できる財政状況

- ◆安定した財政状況に甘えず、積極的に国県の補助金を確保。
- ◆民間活用、民間投資を呼び込める町の舞台づくり。
- ◆貯金残高100億円の達成。

ワクワク感のある交流のしくみ

- ◆楽しさや行動動機が生まれる「大人のサロン」の開催。
- ◆シニアスポーツ・交流イベントを応援。
- ◆町外・県外とのコミュニティが生まれる仕掛けづくり。
- ◆まちづくりに中・高校生の参加プロジェクトを創設。

**その他の課題・テーマにも
効果的な施策を進めてまいります。**



春の花めぐり

4月中旬、町内では芝桜や八重桜
ツツジの花が見頃を迎えました

よこつみ農苑

今年も桜が終わる頃、横津海区にある「よこつみ農苑」の芝桜が見頃を迎え、多くの人を楽しませていました。

横津海区では、すてきな景観を作ろうと、有志のメンバー「よこつみ野良クラブ」の皆さんが、10種類10万株の芝桜を維持管理し、大切に育てられています。

4月20日には、「農苑茶屋」が開かれ、地元旬の野菜が並び午前中で完売するほどの大盛況でした。

期間中には、グリーンスローモビリティが走行し、ゆっくり走る車内から気持ちよい風と、芝桜の香りを楽しみながら、写真を撮っている方たちもいました。

そのほか、ビオラ、パンジー、金魚草など約500本がおよそ150メートルにわたり植えられており、春の景色を楽しむことができます。



上空からの芝桜



今年から看板を設置



市松模様の芝桜



ビオラやパンジーも見頃



グリスロで芝桜を満喫



上空から見る五色山公園と八重桜



匠の美術館周辺のツツジ

五色山公園

五色山公園では、4月中旬頃、八重桜が満開を迎え濃いピンク色が遠方からでもはっきりと確認することができました。

匠の美術館周辺では、4月下旬からツツジや牡丹の花が咲き誇り、ピンクや白、赤などの春を感じさせる花が、訪れた人を楽しませていました。

このツツジや牡丹の花は、地元の方々が丁寧に管理を行い、大切に育てられ毎年4月から5月にかけて花を咲かせています。



満開の八重桜



牡丹の花も鮮やか

地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

第183回 音楽に秘められた健康パワー

□世にあふれる音楽

皆さん、音楽は楽しんでいますか？
歌うことが好きな人、テレビやラジオで音楽を聴いている人、なかには楽器を演奏して楽しんでいる人、様々な人々が音楽を楽しんでいます。

音楽は「なんとなく」健康に良さそうというイメージをお持ちの方も多いと思いますが、実際に音楽は人の健康、特に高齢者の健康にどのように効果があるのでしょうか。

今回は、音楽の秘めたるチカラについてご紹介したいと思います。

□楽器、カラオケ、合唱 どれが効く？

一般的に65歳以上の方がよく実践される音楽活動を、「楽器演奏」「カラオケ」「合唱」の3種にまとめて調査した最近の研究によりますと、音楽活動は、皆さんが気にしていらない認知症予防に全般的に効果的であり、特に楽器演奏とカラオケは非常に良い（最大で25%リスク低下）とのこと。

さらに、1種類の音楽活動よりも、複数の音楽活動をしている人の方が、より認知症を防げたという結果も出ています。

音楽活動への参加が、認知症を防ぐ可能性があることが明確に示唆されました。

□音楽が認知症予防に 関連する理由

なぜ、音楽は認知症予防に効果を示すのでしょうか。

1つに、音楽活動では楽譜や楽器を通して、自ら考え、声を出したり、文字を読んだり、手指を動かしたりします。このような判断と運動が、脳を刺激することが予想されます。

2つには、楽器にしてもカラオケにしても合唱にしても、一人で楽しむよりはみんなで楽しむ方が多いですね。音楽活動を通じた人々の交流が、認知症予防に効果的であることは、過去の様々な研究で証明済みです。

3つには、慣れ親しんだ音楽や懐かしい音楽によって、昔の思い出が懐古されますが、これが認知症予防に効果的であることが研究されています。また、音楽療法として取り入れられている医療・介護の現場も散見します。

このように、音楽活動は様々な面から健康や認知症予防に効果的であると考えられます。

□今月の「あなたにできる、 地域に医いこと」

◆新たな音楽の趣味を 検討してみる

この記事を読まれた皆さん、音楽とは縁がないという方も、ぜひ一度、音楽を始めてみることを検討してみてください。
最近では、高齢者でも始めやすい大正琴やオカリナ等のサークル活動が全国的にも活発ですし、町内にも複数の合唱グループが存在します。

音楽は人の健康と人生を豊かにしてくれます。音楽を楽しむ仲間が一人でも増えることを祈っています。

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴)





今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…



kurumu レター

こども家庭センター
kurumu

6月は歯と口の健康週間です

今回はむし歯をテーマにお話します。

右表のとおり、年々子どものむし歯保有率は減少傾向となっており、子育て家庭における歯の健康への意識が高まっていることがわかります。その一方で、20歳以上の9割以上がむし歯の罹患を経験しており、40歳以上の約4割はむし歯が原因で歯を失っています。むし歯などで歯を失うことで歯の機能が失われ、歯周病菌などが体内に入り糖尿病や認知症、誤えん性肺炎などにつながるおそれがあります。

むし歯の主な原因はプラーク(歯垢)です。このプラークをしっかり落とすためには、毎日の歯みがきが重要です。

【町内のお子さんの
3歳児健診でのむし歯保有率】

平成26年度	33.7%
令和1年度	10.8%
令和4年度	10.9%

むし歯予防のポイント

- ・歯みがきだけでなく、デンタルフロスや糸ようじも使いましょう。
プラークの除去率は、歯ブラシのみで60%、歯ブラシとデンタルフロスを併用すると80%とされています。
- ・おやつは時間を決めて食べましょう。
食べたあとは歯をみがく、もしくは水やお茶で口をゆすぎましょう。



忙しい日々のなか、毎回完璧に歯みがきをするのは難しいですね。歯科医院などで定期的に歯をチェックし、クリーニングすることで大切な歯を守りましょう! (kurumu保健師)

参考・引用:「歯の学校」WEBで学ぶ、歯と口の健康。日本歯科医師会



6月のkurumuカレンダー

休日開館日30日(日)
プレイルーム閉館日3日(月)

●プレイルーム開館時間 9:00～16:30 ●妊娠・出産・子育て・保育などの相談 8:30～17:15

親子で楽しい時間を

こといくひろば 7日(金)10:00～11:00 対象:保育所等入所前まで
【要予約】 子育てについて知ろう 講師:岩崎 聡子さん

休日開館イベント 30日(日)10:30～12:00 対象:就学前まで
【要予約】 内容:サーキット遊びを楽しもう

専門スタッフと一緒に

スマイルマルシェ 11日(火)10:00～11:30 対象:妊娠中～1歳のお誕生日頃まで
【要予約】 内容:助産師、保健師、栄養士等による育児相談、離乳食相談、ベビータッチケア、ママのボディケア(ヨガ、ハーブ)、親子ふれあい遊び等

保育カウンセラー 18日(火)10:00～12:00 対象:保育所等入所前まで
【要予約】 内容:言語聴覚士による発達や言葉についての相談

くるむとそだてる

休日開館日について

毎月1回の休日開館日では、プレイルームの開放のほか6月はトンネルや滑り台など体を動かして楽しめるサーキット遊びを予定しています。



kurumu インスタグラム▶



子育てに関する相談・問い合わせ・予約は こども家庭センター kurumu ☎(72)6154

地域包括支援センターからのお知らせ

◇問い合わせ／地域包括支援センター ☎(72)6120

■高浜町地域型在宅介護支援センターのご紹介

町では、和田地区と青郷地区に地域型在宅介護支援センターを設置し、高齢者の生活全般について相談を受け付けています。いずれもお住まいの地区を問わずに利用いただけますので、お気軽にご相談ください。

～和田地区地域型在宅介護支援センター～
高浜けいあいの里 栗駒 典子 さん



～青郷地区地域型在宅介護支援センター～
高浜町社会福祉協議会 北村 多恵子 さん



■高浜町生活支援コーディネーターのご紹介

超高齢化が進むなかで、公的なサービス等で補えきれない部分を、地域で支え合っていくことが求められています。より豊かな生活を過ごすために、高浜町の地域づくりを「生活支援コーディネーター」＝「地域支え合い推進員」がお手伝いします。地域のことを、ぜひお聞かせください。

～高浜町生活支援コーディネーター～ 高浜町社会福祉協議会 北村 多恵子 さん
(青郷地区地域型在宅介護支援センター相談員兼務)

■カフェ「おれんじリング」

無料

認知症ご本人やそのご家族などを対象として、お茶を飲みながら認知症に関する相談受付や参加者間の交流を行っています。お気軽にご参加ください。

- 日時／6月10日(月) 午後1時30分～3時30分
- 場所／若狭高浜病院 2階スペース

■もの忘れ検診

要申込

検診無料

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある65歳以上で要介護認定を受けていない方
- 内容／認知症専門の医師が簡易な認知機能検査(MMSE)を実施し、アドバイスをを行います。
検査の結果で認知機能低下が疑われる方には、専門医療機関を紹介します。
- 日時／6月27日(木)午後2時～4時 先着2名 ※1人約30～40分程度
- 場所／保健福祉センター 1階相談室
- 申込締切／6月19日(水)



令和6年度 介護職員初任者研修の受講者を募集します

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

高齢者や障がい者を抱える世帯の在宅介護力の充実を図ることや、町内の介護保険事業所で就労する介護職員の充足を図り地域の介護力を向上させることを目的として、介護職員初任者研修を実施します。

- 対象／①②いずれかに該当する方
 - ①在宅で介護している(または将来介護する予定のある)町内に住所を有する方
 - ②町内の介護保険事業所で介護職員として勤務する意志のある方で、令和6年4月1日現在、55歳以下の方
- 内容／介護の基礎的な知識や技術の取得
 - ※現在、在宅で介護している(又は将来介護する予定のある)方にも役立つ内容です。
- 研修期間／9月～12月
- 場所／高浜公民館及び町内の介護事業所
- 費用／4,180円
- 申込締切／7月31日(水) 午後5時(定員15名)

児童手当

◇申請・問い合わせ／こども未来課 ☎(72)6154

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与するために児童手当が支給されます

支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方で、所得が所得上限限度額未満の方に支給されます。

※父母ともに収入がある場合は、生計中心者(継続的に所得が高い方)に支給されます。

支給額

児童手当の対象となられた方は、下記のとおり申請した翌月から児童手当が支給されます。

区 分		手当(月額)
0歳～3歳未満(一律)		15,000円
3歳～小学6年生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学生(一律)		10,000円
①所得制限限度額以上 ②所得上限限度額未満の世帯		5,000円

※「第3子以降」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

手続き

所定の書類に必要な事項を記入し、**こども未来課(保健福祉センター内)**に申請してください。

また申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月までの分が支給されます。

支払日	支給対象月
6月10日	2月～5月分
10月10日	6月～9月分
翌2月10日	10月～翌1月分



※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

所得制限

前年度の所得(1月～5月については前々年度の所得)で審査します。令和4年度10月支給分から、所得が②所得上限限度額以上の方は児童手当等が支給されていません。

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要になりますのでご注意ください。

扶養親族等の人数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円

現況届

令和4年度から現況届の提出は不要になりました。ただし、一部の受給者については引き続き現況届の提出が必要です。

【障がい者相談支援事業】

委託相談支援事業

障がいのある方や、その家族の皆さんのための最初の相談窓口として相談支援を行う機関です。ご相談内容により、ほかの機関と連携し解決を目指します。

相談支援センター若狭ねっと (若狭町市場21-8-7)	☎0770 (62) 0025	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時10分(祝日・年末年始は休業)
若狭つくし会 (小浜市水取4丁目4-5)	☎0770 (53) 1286	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分(祝日・年末年始は休業)

地域の相談員

様々な経験や情報を生かし、ご本人やご家族の目線に立った助言や相談を行っています。
熊谷 春子さん(小和田)・山口 文雄さん(西三松)

児童扶養手当

◇申請・問い合わせ／こども未来課 ☎(72)6154

ひとり親家庭に対する自立を支援するため児童扶養手当が支給されます

支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども（障がいがある場合は20歳未満）について、その子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に、母親又は父親、もしくは養育者の方に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母又は父が死亡した子ども
- ③母又は父が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母又は父の生死が明らかでない子ども
- ⑤母又は父が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑥その他（母又は父が1年以上遺棄している子ども、母又は父が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

支給額

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などによって、全部支給、一部支給、支給対象外の区分が決められ、その区分に応じた手当が支給されます。

児童数	全部支給（月額）	一部支給（月額）※所得に応じて変動
第1子	45,500円	月額45,490円～10,740円
第2子	10,750円	月額10,740円～5,380円
第3子以降	6,450円	月額 6,440円～3,230円

※令和6年4月分から

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年6回、支払月の前月までの2か月分が支払われるようになります。

支払日	支給対象月
1月11日	11月・12月分
3月11日	1月・2月分
5月11日	3月・4月分
7月11日	5月・6月分
9月11日	7月・8月分
11月11日	9月・10月分



※支払日が土、日、祝日にあたる場合は、その直前の金融機関が営業している日

手続き

所定の書類に必要事項を記入し、**こども未来課（保健福祉センター内）**に申請してください。（申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。）

現況届

毎年8月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。（現況届の提出がない場合、その年の11月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。）

障がいのある方へ

◇問い合わせ／①②こども未来課 ☎(72)6154
③保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

【障がいのある方の手当】

各種手当	対象者／概要	手当（月額）
①特別児童扶養手当	身体障害者手帳1級～3級程度、又は療育手帳A程度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方 ※所得制限があります	1級・・・55,350円 2級・・・36,860円
②障害児福祉手当（20歳未満）	心身に重度の障がい（身障1・2級程度、療育A程度）があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方 ※所得制限があります	15,690円
③特別障害者手当（20歳以上）	心身に重度の障がいを重複するか、単一の重度障がいであって日常生活において常時介護を必要とする在宅の方 ※所得制限があります	28,840円

※各手当の申請には、診断書が必要となりますので、まずは主治医にご相談ください。

医療費の助成制度をご活用ください

◇問い合わせ／こども未来課 ☎(72)6154
保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

医療費助成とは、医療機関などで健康保険を使って受診されたときの一部負担金及び入院時の食事療養費を助成する制度です。医療費は一度窓口で支払っていただき、内容を確認後、ご指定の金融機関へ振り込まれます。(18歳以下の子どもは県内医療機関の窓口で受給者証を提示することで、その場で助成を受けることができます。)
医療費助成を受けるには、資格登録申請が必要となります。

■子ども医療費助成

- 対象／・町内在住の18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子ども
- ・義務教育修了後、学業のため転出し、保護者が町内に住所を有する子ども



◇担当課／こども未来課

■重度障害者等医療費助成

- 対象／町内在住で下記手帳の交付を受けている方
 - a 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1～4級の方
 - b 福井県知的障害者療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA1、A2、B1の方
 - c 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を保持し、自立支援受給者証の交付を受けている方
- ※所得制限があります。
※級によって助成内容が違います。



■ひとり親家庭医療費助成

- 対象／町内在住の20歳未満の子どもを養育するひとり親家庭の方
- ※所得制限があります。



◇担当課／こども未来課

◇担当課／保健福祉課 福祉グループ

■「受給者証」をお持ちの方へ

- 県内の医療機関などで受診の場合
窓口で「受給者証」を必ず提示してください。
- 県外の医療機関などで受診した場合、又は県内であっても「受給者証」を提示されなかった場合
領収証明書又は領収書(原本)を申請書に添付し、受診月から1年以内に上記の担当課に提出してください。
※提出期限を過ぎますと、助成の対象外となりますのでご注意ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

家族で一緒に！ノーメディアチャレンジ

◇問い合わせ／こども未来課 ☎(72)6154

■毎月10日は「高浜町のノーメディアチャレンジデー」です

テレビ、ゲーム、パソコン、スマートフォン、タブレットなどの電子メディアは楽しく便利なものですが、使いすぎると健康を害することがあります。目の疲労や遅寝、睡眠不足、注意散漫、精神的不安やイライラなど、依存しやすくなるリスクもあります。町では、毎月10日を電子メディアの利用を見直す日として、ふだんより利用時間を減らしたり、使わないことに挑戦する日としています。町内の学校、保育所・こども園やkurumuでは、電子メディアの利用を控え、外遊びや家族との団らん、読書、学習することをすすめる取り組みが行われています。

【あなたもこんなチャレンジから始めてみませんか？】

- ・電子メディアを使うときは、30分ごとに目を休める。遠くを見る。
- ・寝る前はスマートフォンやタブレットを使わず、代わりに本を読んだり、家族と話す時間にする。
- ・スマートフォンやタブレットを使うときは、家族や友達との話題をシェアして、一緒に楽しいことを見つけたり、一緒に遊んだりする。

メディア漬けやメディア依存にならないために、上手に使えるようになることが大切です。特に子どもたちの脳は発達途中のため、おとな以上にメディアの使い過ぎによる影響が心配です。まずはおとなから自分自身のメディアの使い方を振り返る機会にしてください。

6月から町の健診・がん検診がスタートします 「女性20歳以上」「男性40歳以上」は町の健診・がん検診の対象です

◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493

■今年もからだの総合チェックをしましょう

町の健診・がん検診は「生活習慣病に関する健診」と「がん検診」がセットで受けられるからだの総合チェックです。対象となる健診・がん検診を確認して、自分にあった健康チェックを選びましょう。

●健診・がん検診の種類

項目	健診・がん検診	対象者	どんな病気がわかるの？
健診	特定健診、長寿健診	40～74歳の国保加入者 後期高齢者医療加入者	高血圧、糖尿病、不整脈、 脂質異常症など
がん検診	肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、 乳がん検診、子宮頸がん検診	20歳以上の女性 40歳以上の男性	がん、その他の病気



20・30代女性

女性特有の疾患をチェック

子宮頸がんについて早めにチェック。2年に1回忘れずに受診しましょう。



40・50代

症状がなくても注意

症状がないまま生活習慣病が進行していることも。複数の検診を受け始めましょう。



60・70代～

持病以外の病気もチェック

受診をしながら健康管理を。年に1回は健診・がん検診でからだの総点検をしましょう。

●受診期間／ 令和6年6月1日～令和7年1月31日

●受診方法／ ・町内の公民館等で受ける「集団検診」

・福井県内の指定医療機関で受ける「個別検診」

健診・がん検診を希望する方は、受診に必要な書類をお送りしますので、保健福祉課に電話で申し込んでください。

健診・がん検診の詳細については、4月に各世帯にお送りした「令和6年度 健診・がん検診ガイドブック」又は町ホームページをご覧ください。

無料歯科健診について

◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493

歯の健康を維持することを目的に、定期的な健診の機会を確保するため、特定の年齢の方を対象に無料歯科健診を実施しています。対象の年齢となる方は、町から5月末に届く「受診券」を持参していただくことで、無料で歯科健診を受けることができます。

この機会にぜひ受診し、年に一度は歯科医院で健診を受ける習慣をつけましょう。

●対象年齢／

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳（令和7年3月31日時点の年齢）

●実施期間／

令和6年6月1日（土）～令和7年2月28日（金）

●受診できる歯科医院／県内の指定歯科医院

※健診の結果、必要となった治療やクリーニングについては自己負担となります。



ハチマルニイマル
目指せ！8020（80歳まで20本の歯を保つこと）

新採用職員紹介

町民の皆さん、よろしくお願いいたします。(4月1日付)

建設整備課

まつ い み づき
松井 美積 (事務)



以前、和田診療所で医療事務をしていましたが、4月から職員として採用されました。町民の皆さまに寄り添える職員を目指して一生懸命頑張ります。また何事にも前向きに挑戦していきたいと思います。

住民生活課

なが しま ゆう
永島 優 (事務)



高浜町をより良い町にするために、職員として責任を持って取り組んでまいります。住民生活課の窓口で常に笑顔で対応することを心掛けて、町民の方から信頼される職員を目指して全力で頑張ります。

保健福祉課

さ さ き ひ づき
佐々木 陽月 (事務)



1年間、小売・サービス業に従事していましたが、転職し職員になりました。わからないことが多いですが、丁寧な仕事をモットーに、町民の皆さまの暮らしの価値向上に貢献できるよう全力を尽くします。

産業振興課

いち せ けん と
一瀬 賢人 (事務)



高浜の町の雰囲気、自然が大好きで大学卒業を機にこの町に戻ってきました。1日でも早く町民の皆さまのお力になれるように日々精進していきます。また、高浜町の魅力をたくさんの方々へ広められるように頑張ります。

和田保育所

いけ がみ ほの か
池ノ上 穂夏 (保育士)



高浜の子どもたちが笑顔で楽しく過ごせるよう、子どもと同じ目線に立って考え一緒に成長していけるように一生懸命頑張ります。わからないことばかりですが、まわりの方に話を聞きながら日々成長していきたいです。

認定こども園 cocokara

さわ だ れ い
澤田 怜依 (保育士)



子どもたちが安心して楽しく過ごしていけるように、そして笑顔がたくさんあふれる保育を行っていきたくです。子どもたち、保護者や地域の方々に信頼していただける保育者になれるように、一生懸命頑張ります。

青郷保育所

かみ や み ほ
神谷 美帆 (保育士)



生まれ育った自然あふれる高浜町で、保育士として働けることをとても嬉しく思います。子どもたちが生き生きと遊び成長できるよう、いつも子ども目線を心掛け、信頼される保育士を目指して頑張ります。

こども未来課

さき やま と も な
崎山 智菜 (社会福祉士)



生まれ育った高浜町で働くことができ嬉しく思います。まだまだ至らぬ点が多々ありますが、社会福祉士の資格を生かして、町民の皆さまの生活や未来がより良いものになるよう、一生懸命頑張ります。

退職しました(3月31日付) お世話になりました。※【 】内は退職時の所属

- ・河合 徹 【産業振興課】
- ・齊藤 由美子 【認定こども園cocokara】
- ・新田 紗季 【認定こども園cocokara】
- ・平田 明穂 【青郷保育所】
- ・西川 未帆 【議会事務局】
- ・片山 真由美 【和田診療所】

図書館スタッフのおすすめBOOK!

「変な家」

著:雨穴 飛鳥新社 2021年発行

謎の空間・二重の扉など、この家何かがおかしい。知人が購入を検討している都内の中古一軒家には「謎の空間」が存在していた。不可解な間取りの真相は!? 推理が変化するたび「変な家」の住人像が変わってゆく。

突如消えた「変な家の元住人」は一体何者!? 謎がついに解き明かされる。間取りから推察する家族模様や、隠された意図が面白く、ホラーとオカルトがほど良く不気味さを出しているYouTubeで人気の不動産ミステリー。



スポーツニュース

◇問い合わせ／教育委員会事務局 ☎(72)7724

■第44回 各区対抗女子ソフトボール大会 4月14日(日) 中央球場

春らしい快晴のなか、4チーム51名が参加されました。ワンプレーごとに歓声が上がり、皆さんプレーを楽しまれていました。その結果、若宮区が13年ぶりに優勝されました。

- ・優勝 若宮区
- ・準優勝 宇治区
- ・第3位 大西区、塩土区



■スポーツ少年団結団式 4月14日(日) 中央体育館

結団式には、10単位団から125名の団員が参加しました。団員を代表し、W.D.BOY'sスポーツ少年団の東 知樹さんが団旗返還を行い、高浜キッズバレーボールクラブスポーツ少年団の吉岡 芽さん、岡本 結菜さん、保坂 虹心さんの発声により団員全員で誓いの言葉を読み上げました。

また、この日は、団員一人一人の名前と題字「幸(しあわせ)」が入った横断幕が披露されました。(横断幕は中央体育館にて1年間掲示します。)

最後に各単位団が日頃の活動紹介と今年度の抱負を述べ、それぞれの競技での活躍を誓いました。



■全国で輝け

【ボート競技】

松吉 花心さん(宇治区) 福井県立若狭東高等学校1年(種目：女子ダブルスカル)

山崎 寛太さん(今在家区) 福井県立若狭高等学校2年(種目：男子ダブルスカル)

3月21日(木)から24日(日) 静岡県浜松市で行われた第35回全国高等学校選抜ローイング大会に、北信越地区代表として出場されました。松吉花心さんは、女子ダブルスカルにおいて準優勝の成績を収められました。

後期高齢者医療制度の保険料率等の見直しについて

◇問い合わせ／福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776(54)6330
住民生活課 ☎(72)7703

後期高齢者医療制度の保険料は、2年に一度、見直しが行われます。令和6・7年度の見直しでは、国による制度の改正があり全国的に高齢者の負担額が増加する傾向にありますが、福井県後期高齢者医療広域連合では基金の活用を見込むことで、令和6・7年度の保険料率については据え置くことを決定しました。

【令和6・7年度保険料率】 ()は令和4・5年度保険料率

所得割率 9.7% (9.7%) 均等割額 49,700円 (49,700円)

【賦課限度額の変更】

1人あたり保険料の年間上限額が、66万円から80万円に変更となります。

※但し、次のいずれかの要件を満たす場合は73万円が限度となります。

①昭和24年3月31日以前に生まれた方

②令和7年3月31日以前に早期加入した方

(75歳到達後に、早期加入の認定をした広域連合の区域外に住所を移した方を除く)

【均等割軽減基準額の変更】

世帯総所得金額等が43万円+(基準額×世帯に属する被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1))以下の場合

(変更点) 均等割5割軽減対象者…基準額が29万円から29万5,000円に変更となります。

均等割2割軽減対象者…基準額が53万5,000円から54万5,000円に変更となります。

経営の効率化・持続的で安定的な事業運営を図るため

上下水道事業が公営企業会計に移行しました

◇問い合わせ／上下水道課 ☎(72)3611

町の上下水道事業は、主に「給水」「汚水処理」という重要な役割を果たしていますが、施設老朽化対策や人口減少等に伴う料金収入の減少など経営環境は厳しい状況が想定されます。

このようななか、上下水道事業の長期的に安定した運営を持続していくことを目指し、4月1日から、公共下水道、集落排水、簡易水道事業を、これまでの「官公庁会計(単式簿記)」から地方公営企業法を適用した「企業会計(複式簿記)」へ移行しました。

企業会計への移行により、経営状況の明確化や適正な財産管理が可能となることから、より一層の経営の効率化と中長期的な経営計画の策定を進め将来の安定した事業運営に努めていきます。

なお、公営企業会計の適用は主に会計方法の変更であり、使用者の皆さんに直接の影響はありません。

飼い主のいない猫の不妊手術費用の一部を助成します

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

町内で飼い主のいない猫による被害やトラブルが増えています。飼い主のいない猫の繁殖を制限することで、住民の快適な生活環境を保持し、飼い主のいない猫との共生を目指す地域猫活動の支援を目的とした補助金制度を開始します。詳細については、住民生活課にお問い合わせください。

■飼い主のいない猫の不妊手術支援事業

- 対象／町内に事務所を有する団体もしくは町内に住所を有する方
- 補助金額(1匹あたり)／去勢手術(オス) 1万円、避妊手術(メス) 1万5,000円

※飼い猫は対象となりません。

※手術後の申請では補助は受けられませんので、必ず事前にお問い合わせください。



海業推進プロジェクト「デジキューUMIKARA BBQ」実証実験

4月27日(土) UMIKARA に隣接する海釣り公園屋外スペースに、「デジキュー UMIKARA BBQ」がオープンしました。毎朝水揚げされる新鮮な魚介やお肉を UMIKARA で購入してすぐに食べることができます。青葉山と海の絶景と、さわやかな潮風を感じながら、楽しい BBQ タイムを過ごしてみたいかがでしょうか。詳細は、二次元バーコードからご確認ください。

※「海業推進」とは・・・水産庁が進める海辺の賑わいを創出する取組みで、高浜町は、水産庁からモデル推進地区に選定されています。

※「デジキュー」とは・・・(株)デジサーフが提供するサービスで、BBQ を通じて人々のコミュニケーションを豊かにすることを目指し、386 万人以上が利用するポータルサイトと、BBQ 施設を運営しています。

【ご利用について】

〈営業期間〉令和6年4月27日(土)～11月4日(月)

〈休業日〉火曜日 ※祝日の場合は翌日休業／荒天時中止

〈利用料金〉大人1名 / 1,650円 小学生1名 / 660円

〈営業時間〉※事前予約の場合は下記の時間帯で利用できます

1部	10:00～13:00
2部	13:30～16:30
3部	17:00～20:00 (7～9月の土曜以外は要予約)

詳細はこちら



〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉



UMIKARA BBQ【4つのポイント】

- ① BBQ機材や食器、調理器具等の準備が不要
- ② 新鮮な食材を買ったその場で焼いて食べられる
- ③ テント完備だから雨でもOK
- ④ 事前予約も可能



地域おこし協力隊委嘱式を行いました

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711

町では、地域おこし協力隊制度を活用し、都市部の多様な人材を積極的に育成し連携・協働することで、地域の活性化や移住・定住の促進を図っています。4月1日(月)町役場において、今年度、町内で活動する地域おこし協力隊のうち3名の委嘱式を行いました。



4月1日に行われた委嘱式の様子
写真左から 森本さん、ブライアンさん、東さん、野瀬町長

1年目隊員 もりもと もと き 森本 元樹さん

所属：高浜まちづくりネットワーク
活動：まちづくりイベントの企画・運営
抱負：展示、イベント、ワークショップなどを通じて、地域の皆さんに早く顔を覚えてもらうことが1年目の目標です！

2年目隊員 キース ブライアン・K・イーストレイクさん

所属：若狭高浜観光協会
活動：インバウンド向けツアーの企画やSNSでの情報発信
抱負：これまでのスキルや人脈をもとに町の観光を促進していきます。今後は様々な分野の人たちとコラボレーションしていきたいです。

2年目隊員 あずまりょうた 東 亮太さん

所属：青葉山麓研究所
活動：薬草栽培及び薬草生産者のサポート
抱負：昨年度の課題を生かし、一人でも多くの方に「薬草栽培」を知っていただくきっかけづくりに努めていきたいです。

2年目隊員 よこやま ゆう 横山 優さん

所属：株式会社まちから
活動：ふるさと納税返礼品などの商品開発
抱負：1年目で学んだことを2年目で生かし結果を出したいと思います。高浜町のためにできることを考え、実行したいです！



■3年間、大変お世話になりました

3年間の任期が終了し、3月31日で地域おこし協力隊を退任された山本幸作さんと遠藤航さんが、3月29日、役場を訪れ、野瀬町長にこれまでの活動報告と退任の挨拶をされました。



野瀬町長から修了証書を受け取った
山本さん(左)と遠藤さん(中央)

山本 幸作さん (写真左)

高浜まちづくりネットワークを拠点に、まちづくりイベントの企画・運営やSNSを活用した町の魅力発信に力を注いでこられました。今後も町内に住み、新たに便利屋を開業されます。

遠藤 航さん (写真中央)

㈱まちからに所属し、UMIKARAでは毎月、高浜昼市を企画・運営されたほか、高濱明日研究所にも参加して「にほん海シアター」に携わってこられました。今後も町内で、漁師として漁業に従事されます。

■地域おこし協力隊インターンを受け入れています

町では、昨年度から地域おこし協力隊インターンの受け入れを開始しています。インターンの業務は、若狭高浜観光協会や高浜まちづくりネットワークと連携して、観光振興やコミュニティスペースを活用した地域活性化に取り組んだり、町内のSDGs活動の支援・発信、また1次産業の担い手など様々で、活動期間は3か月以内です。

これまでに、高浜まちづくりネットワークで2名の方が活動を終わられました。

令和5年度インターン



中嶋 恵子さん



梅林 愛さん

国民健康保険税の税率が決定しました

◇問い合わせ／税務課 ☎(72) 7707

県から通知された「標準保険料率」を参考に、本年度の保険税率が決定しました。詳細は以下のとおりです。

令和6年度国民健康保険税率

	医療保険分		後期高齢者 支援金分		介護納付金分 (40歳～64歳の方)	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
所得割額 所得に対して	4.7%		2.3%		1.5%	
均等割額 加入者1人あたり	22,000円		10,000円		10,000円	
平等割額 1世帯あたり	16,000円		7,000円		5,000円	
年間課税 限度額	650,000円		220,000円	240,000円	170,000円	

保険税は、被保険者に対して、所得割額・均等割額・平等割額を医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分としてそれぞれ計算され、これらを世帯で合算した金額が年間の保険税額になります。

保険税の軽減制度

条例の定めによる負担軽減制度があります。これらの軽減を受けるための申請は不要です。

1. 低所得者への軽減

世帯の所得が少ない場合は、均等割額及び平等割額が、7割・5割・2割に軽減されます。
(令和6年度の軽減判定額は、下の表をご確認ください。)

7割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+10万円×(給与所得者等(※)の数-1)以下の世帯
5割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

(※) 給与所得者等…給与所得又は公的年金等所得のある方

2. 未就学児の均等割の軽減

世帯内に未就学児(小学校入学前の子ども)がいる場合、未就学児に係る均等割の2分の1が減額されます。また、低所得世帯の軽減に該当する場合は、その軽減後の額の2分の1が減額されます。

3. 産前産後期間の所得割・均等割の免除

出産予定である被保険者の所得割・均等割額から出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月相当分が減額されます。多胎児妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3か月前から6か月相当分が減額されます。

出産予定日の6か月前から届出ができます(出産後の届出も可能です)。

いま考えよう

エネルギーと原子力

役場新採用職員が 原子力防災センター(オフサイトセンター)を見学しました

4月3日(水)、今年度の役場新採用職員研修の一環として、新採用職員8名が菌部区にある高浜原子力防災センター(オフサイトセンター)を見学しました。

施設概要の説明を受けたあと、令和4年度に国が美浜発電所での発災を想定し行った原子力防災訓練の映像を見て、実際に原子力災害が発生した場合、オフサイトセンターにはどのような機能や役割があるのかを理解し、オフサイトセンター内の施設や設備を見てまわりながら、それぞれの用途や機能について詳しく説明を受けました。

研修に参加した職員8名は、全員が初めてのオフサイトセンター見学で、原子力に関する知識も経験も豊富とはいえませんが、これを機会に原子力発電所立地町の職員として知見を広め、原子力に関する理解、知識を深めていきます。



高浜原子力防災センター(オフサイトセンター)とは

関西電力㈱高浜発電所に関する保安検査・防災業務を行う国の原子力保安検査官及び原子力防災専門官が常駐しています。また、原子力災害が発生した場合には、国・県・町・原子力事業者等で構成する「現地災害対策本部」が設置され、8つの機能班(総括班・広報班・放射線班・医療班・住民安全班・運営支援班・実動対処班・プラントチーム)がそれぞれ収集した情報を共有し、モニタリングや被ばく医療をはじめ、屋内退避・避難指示、住民への情報発信など、協力して応急対策を講じていくための拠点となる施設です。

高浜発電所の運転状況

◆1号機

(定格電気出力82.6万kW)
…運転中

【運転開始／
昭和49年11月14日】

◆2号機

(定格電気出力82.6万kW)
…運転中

【運転開始／
昭和50年11月14日】

◆3号機

(定格電気出力87.0万kW)
…運転中

【運転開始／
昭和60年1月17日】

◆4号機

(定格電気出力87.0万kW)
…運転中

【運転開始／
昭和60年6月5日】

こころの相談
(無料カウンセリング)無料
要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／6月24日(月)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●申込／前日まで

◇申込・問い合わせ／

保健福祉課 保健グループ

☎(72)2493

水道の用途変更について

上下水道料金は使用目的により5つの用途区分があり、それぞれ基本料金や超過料金が異なりますので、使用目的が変更する場合は、必ず「用途変更届」を提出してください。

(例)以前は営業していたが、すでに廃業している場合 など

使用目的が変更しても、届出がない限りは水道の用途は変更されませんので、ご注意ください。

◇問い合わせ／

上下水道お客様センター

☎(72)3611

町県民税・国民健康保険税のお知らせ

令和6年度町県民税及び国民健康保険税の納税通知書を郵送します。内容を確認のうえ、次の納期限までに納付してください。期日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。

【町県民税 納期限】

第1期 6月末日

第2期 8月末日

第3期 10月末日

第4期 令和7年1月末日

【国民健康保険税 納期限】

第1期 6月末日

第2期 7月末日

第3期 8月末日

第4期 9月末日

第5期 10月末日

第6期 11月末日

第7期 12月末日

第8期 令和7年1月末日

※口座振替日は、各納期月の25日です。

土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。

◇問い合わせ／

税務課 ☎(72)7707

特別人権相談日のお知らせ

6月1日の「人権擁護委員の日」を記念して、特別人権相談日を開設します。

●日程／6月4日(火)

午後1時～3時 保健福祉センター

午後1時～5時 役場 相談室

毎月1回、高浜公民館において人権相談日を開設しています。

これらの相談日には、人権擁護委員が、

いじめ、体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブルなど、人権に関する様々なご相談に応じます。一人で悩まずお気軽にお越しください。

◇申込・問い合わせ／

三松センター ☎(72)2080

ふくい健康長寿祭
2024

要申込

高齢者のためのスポーツ・文化交流大会の参加者を募集します。

●日時／9月15日(日)

●会場／大野市、勝山市

●対象者／60歳以上の方

(昭和40年4月1日以前生まれの方)

●種目／テニス、グラウンドゴルフ、ソ

フトバレー、囲碁・将棋 ほか

●申込／7月5日(金)までに、参加申

込書を提出してください。

◇申込・問い合わせ／

保健福祉課 福祉グループ

☎(72)5887

里親制度オンライン説明会
(Zoom)を開催します

家庭で暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え、成長をサポートする里親についての説明会を開催します。

●日時／6月15日(土)

午後1時～2時30分

●対象／里親制度に関心のある方

●内容／里親制度の説明

●申込み方法／下記の二次元バーコードから、入力画面に進んでください。



●締切／6月7日(金)

◇問い合わせ／

福井県家庭養護推進ネットワーク

(福さと) ☎0776(50)3672

原子力規制委員会
行政職員実務経験者募集

●募集職種／原子力検査官、原子力防災専門官ほか

●受付期間／

5月10日(金)～6月28日(金)

高浜町 011-28 72-3456 知事免許 51166

木の家と、人生を。



平田木材店 モデルハウス公開・販売中



▲有料広告

●受験資格／
①原子力の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
②放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
③火災、防災、放射線等に専門性がある方
詳しくは、下記の二次元バーコードから原子力規制委員会ホームページをご覧ください。
◇問い合わせ／原子力規制庁 人事課 採用担当
☎03(35581)3352



4月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

★お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両親 (住所)
 山下 来未(女) 周平・早矢 (大西区)
 北原 堇(女) 雅典・純子 (和田三区)
 竹内 大翔(男) 聖二・紗季 (今在家区)
 長瀬 杏菜(女) 康一・保菜美 (和田一区)

🌸お悔やみ申し上げます

時岡 英夫 (74歳) (立石区)
 赤尾 律子 (88歳) (立石区)
 村松 しげ子(75歳) (車持区)
 伊東 克己 (82歳) (東三松区)
 藤田 美代子(90歳) (本町区)
 谷 米子 (97歳) (高野区)

👤人のうごき (4月30日現在)

前月比
 【人 □】 9,639人 (+2人)
 【男】 4,844人 (+3人)
 【女】 4,795人 (-1人)
 【世帯数】 4,304世帯 (+14世帯)

編集担当のつぶやき

皆さま、「たかはま情報ナビ」のアプリはインストールされましたでしょうか？災害時の防災行政無線の情報や役場からのお知らせに加えて、広報紙や回覧板、気象情報や停電情報などの各種リンクを見ることができるようになっています。また8月下旬には、区内の放送もこのアプリで確認できるようになる予定です。スマートフォンをお持ちの方は、是非インストールをお願いします。(か)

郷土資料館・各公民館共催展

無料

◇問い合わせ／郷土資料館 ☎(72)5270

高浜・青郷公民館にて下記の展示を開催します。

①高浜の戦国～砕導山城を中心に～(高浜公民館)

●期間／6月7日(金)～21日(金)

午前9時～午後5時

●休館日／6月16日(日)

②高浜の禅僧 釈宗演(青郷公民館)

●期間／6月11日(火)～25日(火)

午前9時～午後5時

●休館日／6月16日(日)・17日(月)・24日(月)

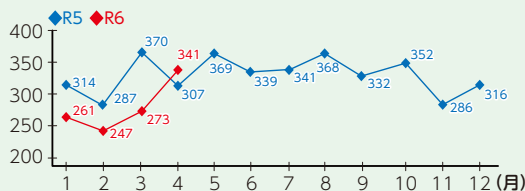


砕導山城跡(堀切)



達磨図(釈宗演筆)

4月分のごみ量(搬入量)



今年 341t
 前年同月 307t
 34t増

ごみ分別・収集日
 通知アプリ
 「ごみサポ!」

Apple Store
 (iPhone)



Google play
 (Android)



6月の休業日

若狭広域クリーンセンター
 高浜町リサイクルセンター

土曜日…1日・8日・15日・22日・29日

日曜日…2日・16日・30日

◇ごみに関する問い合わせ／

住民生活課

☎(72) 7703

若狭広域クリーンセンター

☎(72) 6877

高浜町リサイクルセンター

☎080 (2956) 1380

高浜町イベントカレンダー

令和6年(2024年) 6月

1 土		
2 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)	☒ なごみ診療所 ☒
3 月	◆集団検診(保健福祉センター) ☎ 13:30～15:30(西部共同利用集会所クローバー) ▷kurumu休館日	和 青 内
4 火	◆よろず人権相談 13:00～15:00(保健福祉センター) 13:00～17:00(高浜公民館) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(民宿と五郎) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) ☎ 13:30～15:30(若宮区集会所)	郷 園 文 児
5 水	□園庭開放【要予約】 9:00～11:00(高浜キッズこども園)	児
6 木	◆みんなであそぼ 10:00～11:00(町立認定こども園・保育所) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) ☎ 10:00～11:30(中寄区生活改善センター) 13:30～15:00(赤尾町ふれあい会館)	
7 金	◆郷土資料館・各公民館共催展【6/7～6/21(休館日を除く)】 (高浜公民館) ◆こといくひろば【要予約】 10:00～11:00(保健福祉センター) ☎ 13:30～15:30(園部区生活改善センター)	
8 土	◆高浜昼市 11:00～15:00(UMIKARA)	☒
9 日	◆第54回高浜町各区対抗壮年ソフトボール大会 (中央球場・青葉球場・高浜小) ◆若葉と青葉のランドセル(城山公園) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)	医 永谷医院
10 月	☎ 13:30～15:30(和田二区ふれあい会館) ◆ノーマディアチャレンジデー	和 青 内
11 火	◆郷土資料館・各公民館共催展【6/11～6/25(休館日を除く)】 (青郷公民館) ◆スマイルマルシェ【要予約】 10:00～11:30(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館) ☎ 10:00～11:30(日引集会所)	郷 園 文 児
12 水	☎ 13:30～15:30(大西ほのぼの会館) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館大谷) □園庭開放【要予約】 9:00～11:00(高浜キッズこども園)	児
13 木	◆集団検診(中央体育館) ◆みんなであそぼ 10:00～11:00(町立認定こども園・保育所) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ☎ 13:30～15:00(本町区大神宮会館) 13:30～15:30(東三松生活改善センター)	
14 金	◆無料法律相談 13:00～16:00(保健福祉センター) ◆集団検診(中央体育館) ◆出張こといくひろば【要予約】 10:00～11:00(内浦公民館) ☎ 10:00～11:30(関屋集会所) 13:30～15:30(事代区生活改善センター)	
15 土	☎ 13:30～14:45(神野区ふれあい会館)	☒

■ 休館日 郷 郷土資料館 図 中央図書館 文 文化会館 児 児童センター
高 高浜公民館 和 和田公民館 青 青郷公民館 内 内浦公民館
☒ 若狭広域グリーンセンター・高浜町リサイクルセンター

医 休日当番医…休日に診療可能な病院 ☎ サロン □ 高浜キッズこども園 ☎(50)9050

16 日	◆くらしの相談窓口(休日相談会) 10:00～16:00(社会福祉センター) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)	医 和田診療所 高 和 青 内 児 ☒
17 月	☎ 13:30～15:30(和田四区集会所)	和 青 内
18 火	◆よろず人権相談 13:00～15:00(高浜公民館) ◆保育カウンセラー【要予約】 10:00～12:00(保健福祉センター) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館むらみや) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) ☎ 10:00～11:30(下集会所) 13:30～15:30(宇治区生活改善センター)	郷 園 文 児
19 水	☎ 13:30～15:00(神野浦ふれあい会館) 13:30～15:30(南区公民館) 13:30～15:30(青郷公民館) □園庭開放【要予約】 9:00～11:00(高浜キッズこども園)	
20 木	◆みんなであそぼ 10:00～11:00(町立認定こども園・保育所) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) ☎ 10:00～11:30(若狭高浜漁業協同組合小黒飯事務所) 13:30～15:30(和田六区ふれあいセンター)	
21 金		
22 土	◆第1回高浜町ビーチスポーツ教室(城山海水浴場)	☒
23 日	◆集団検診(日曜検診)(保健福祉センター) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)	医 さわだファミリークリニック
24 月	◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00(保健福祉センター) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館鼓松) ☎ 10:00～11:30(横津海生活改善センター)	和 青 内
25 火	◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館) ☎ 10:00～12:00(横町区生活改善センター) 13:30～15:00(鎌倉区生活改善センター) 13:30～15:30(塩土区会館)	郷 園 文 児
26 水	☎ 10:00～11:30(山中西組集会所) 13:30～15:30(音海区集落センター) □園庭開放【要予約】 9:00～11:00(高浜キッズこども園)	児
27 木	◆集団検診(青郷公民館) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00～16:00(保健福祉センター) ☎ 13:30～15:00(六路谷ふれあい会館) 13:30～15:30(車持区ふれあい会館)	
28 金	☎ 10:00～11:30(出合区公民館) 13:30～15:30(西三松区ふれあい会館)	
29 土		☒
30 日	◆若狭高浜ジュニアトライアスロン大会(東三松海岸) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) ▷kurumu休日開館	医 若狭高浜病院 ☒

広告 随時募集中

本広告サイズ(縦45mm×横87mm) 5,000円

詳しくは右記の二次元バーコードから
ホームページをご覧ください。



◇問い合わせ／
総合政策課 ☎(72)7711

防災アプリ『たかはま情報ナビ』の 登録をお願いします



災害時の情報や、日常の告知放送のお知らせなどを、
スマホアプリで受け取ることができます。ダウンロードは無料ですので、ぜひご利用ください。



◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701